

## 利用時間の変更及び使用料改正のお知らせ

市では多種多様な公共施設を設置し市民活動に供しており、将来にわたって安定的にサービスを提供していくためには、維持管理費の縮減に努めることはもちろんのこと、施設を利用する方からも受益者負担の原則に基づき、維持管理経費の適正な負担を求めていく必要があることから、受益と負担のあり方を明確にし、全ての施設の使用料の見直しを行いました。

また、スポーツ施設の利用期間、利用時間及び休日について、利用状況などに合わせ、見直しを行い、令和5年4月1日から以下のとおり変更となります。

記

1 改正実施日 **令和5年4月1日（土）**

2 利用時間の変更

施設名	改正前	改正後
大東グラウンド	午前5時から午後10時まで	<b>午前6時から午後10時まで</b>

3 使用料等の見直し

(1) 大東体育館

貸室名等	単位	改正前	改正後
アリーナ専用（一般）	1時間	800円	<b>1,000円</b>
アリーナ専用（高校生以下）	1時間	400円	<b>500円</b>
アリーナ個人（一般）	1人1回	200円	200円
アリーナ個人（高校生以下）	1人1回	100円	100円
会議室	1時間	200円	<b>600円</b>
放送設備	1回	—	<b>200円（新設）</b>
アリーナ暖房（ブライトヒーター）	1時間	—	<b>400円（新設）</b>
会議室暖房設備	1時間	—	<b>120円（新設）</b>

(2) 大東野球場

貸室名等	単位	改正前	改正後
グラウンド（一般）	1時間	400円	400円
グラウンド（高校生以下）	1時間	200円	200円
夜間照明設備	1時間	3,000円	<b>3,500円</b>
放送設備	1試合	500円	500円
スコアボード	1試合	500円	500円

(3) 大東グラウンド

貸室名等	単位	改正前	改正後
グラウンド（一般）	1時間	200円	200円
グラウンド（高校生以下）	1時間	100円	100円
夜間照明設備	1時間	350円	<b>500円</b>

(4) 共通（持込電気器具）

貸室名等	単位	改正前	改正後
持込電気器具（1kWhまで）	1回	50円	<b>廃止</b>
持込電気器具（500Wを超える場合）	コンセント1か所につき1時間 （1,500Wまで）	—	<b>50円（新設）</b>

4 その他のスポーツ施設

その他のスポーツ施設の改正内容は市ホームページよりご確認ください。

☐ 【総合トップ】 → 【市政情報】 → 【行政改革】 → 「公共施設の使用料が変わります（令和5年4月1日実施）」



5 問い合わせ

一関市まちづくり推進部スポーツ振興課

TEL 0191-26-0860 FAX 0191-21-5770 MAIL [sport@city.ichinoseki.iwate.jp](mailto:sport@city.ichinoseki.iwate.jp)

# 利用時間の変更及び使用料改正のお知らせ

市では多種多様な公共施設を設置し市民活動に供しており、将来にわたって安定的にサービスを提供していくためには、維持管理費の縮減に努めることはもちろんのこと、施設を利用する方からも受益者負担の原則に基づき、維持管理経費の適正な負担を求めていく必要があることから、受益と負担のあり方を明確にし、全ての施設の使用料の見直しを行いました。

また、スポーツ施設の利用期間、利用時間及び休日について、利用状況などに合わせ、見直しを行い、令和5年4月1日から以下のとおり変更となります。

記

## 1 改正実施日 **令和5年4月1日（土）**

## 2 利用時間の変更

施設名	改正前	改正後
春日公園テニスコート	午前5時から午後10時まで	<b>午前6時から午後10時まで</b>
春日グラウンド	午前5時から日没まで	<b>午前6時から日没まで</b>

## 3 使用料等の見直し

### (1) 大東勤労者体育センター

貸室名等	単位	改正前	改正後
アリーナ専用（一般）	1時間	400円	<b>800円</b>
アリーナ専用（高校生以下）	1時間	200円	<b>400円</b>
アリーナ個人（一般）	1人1回	100円	<b>200円</b>
アリーナ個人（高校生以下）	1人1回	50円	<b>100円</b>

### (2) 春日公園テニスコート

貸室名等	単位	改正前	改正後
コート	1面1時間	100円	100円
夜間照明設備	1面1時間	200円	<b>250円</b>

### (3) 春日グラウンド

使用料の変更はありません。

### (4) 共通（持込電気器具）

貸室名等	単位	改正前	改正後
持込電気器具（1kWhまで）	1回	50円	<b>廃止</b>
持込電気器具（500Wを超える場合）	コンセント1か所につき1時間 （1,500Wまで）	—	<b>50円（新設）</b>

## 4 その他のスポーツ施設

その他のスポーツ施設の改正内容は市ホームページよりご確認ください。

☐ 市ホームページ【総合トップ】→【市政情報】→【行政改革】→

「公共施設の使用料が変わります（令和5年4月1日実施）」



## 5 問い合わせ

一関市まちづくり推進部スポーツ振興課

TEL 0191-26-0860 FAX 0191-21-5770 MAIL [sport@city.ichinoseki.iwate.jp](mailto:sport@city.ichinoseki.iwate.jp)

# 利用時間の変更及び使用料改正のお知らせ

市では多種多様な公共施設を設置し市民活動に供しており、将来にわたって安定的にサービスを提供していくためには、維持管理費の縮減に努めることはもちろんのこと、施設を利用する方からも受益者負担の原則に基づき、維持管理経費の適正な負担を求めていく必要があることから、受益と負担のあり方を明確にし、全ての施設の使用料の見直しを行いました。

また、スポーツ施設の利用期間、利用時間及び休日について、利用状況などに合わせ、見直しを行い、令和5年4月1日から以下のとおり変更となります。

記

## 1 改正実施日 令和5年4月1日（土）

## 2 利用時間の変更

施設名	改正前	改正後
伊勢館公園テニスコート	午前5時から午後10時まで	午前6時から午後10時まで

## 3 使用料等の見直し

### (1) 大東バレーボール記念館

貸室名等	単位	改正前	改正後
アリーナ専用（一般）	1時間	400円	1,000円
アリーナ専用（高校生以下）	1時間	200円	500円
アリーナ個人（一般）	1人1回	100円	200円
アリーナ個人（高校生以下）	1人1回	50円	100円

### (2) 伊勢館公園テニスコート

貸室名等	単位	改正前	改正後
コート	1面1時間	100円	100円
夜間照明設備	1面1時間	200円	150円

### (3) 伊勢館公園野球場

貸室名等	単位	改正前	改正後
グラウンド専用（一般）	1時間	200円	400円
グラウンド専用（高校生以下）	1時間	100円	200円

### (4) 共通（持込電気器具）

貸室名等	単位	改正前	改正後
持込電気器具（1kWhまで）	1回	50円	廃止
持込電気器具（500Wを超える場合）	コンセント1か所につき1時間 （1,500Wまで）	—	50円（新設）

## 4 その他のスポーツ施設

その他のスポーツ施設の改正内容は市ホームページよりご確認ください。

☐ 市ホームページ【総合トップ】→【市政情報】→【行政改革】→

「公共施設の使用料が変わります（令和5年4月1日実施）」

## 5 問い合わせ

一関市まちづくり推進部スポーツ振興課

TEL 0191-26-0860 FAX 0191-21-5770

MAIL [sport@city.ichinoseki.iwate.jp](mailto:sport@city.ichinoseki.iwate.jp)

